子どもの権利ってなに？

～よくりかいするために知っておきたいこと～

子どもの権利 とは、あらゆるすべての子どもが、そのいのちを守られ、すこやかに、自分らしく、安心して、すごせるために、ひつようなものをいいます。

> メモ　たとえば、守られる、遊ぶ、学ぶ、レクリエーションをする、休むなど、子どもだからこそ必要な権利があります。

子どもは、生まれたときに権利をすでにもっていて、それを自分でつかうことができる存在です。守られるだけの存在ではありません。

> メモ　ここでの「権利」とは、あたりまえにあるはずのこと＝だれにとっても大切にされなければならないことをいいます。

1　子どもは、今を生きるひとりの人間です。

子どもでいる時間は、おとなになるための練習をする時間ではありません。

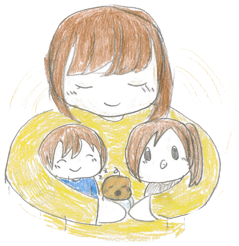

2　子どもは、おとなとおなじ、社会をつくるひとりの人間です。

子どもは、ひとりの人間として、社会に参加し、自分にかかわることについて自由に意見をいう権利があります。子どもの意見をきいて大切にすることが、子どもにとっていちばんよいことをすることにつながります。

おとなの方へ：子どもの権利を子どもに伝えるための補足資料としてお使いください

子どもの権利についてくわしくはこちら ↓

もっと知りたい！「子どものケンリ　大人も子どもも、知っておきたい話」

QRコードはこちら

こどものケンリ　おやこのミカタ でけんさく

制作｜広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

3 子どもの権利についてのウソ？ホント？

子どもの権利をしると、わがままになる？

→ 子どもの権利は、生きること・育っていくことにひつようなことをいうので、わがままになることとはちがいます。

義務をはたさないと、権利はもらえない？

→ 子どもの権利は、子どもが生まれたときにすでにもっているものです。何かをするかわりに権利をもらえるものではありません。
また、子どもの権利を守る義務は、親や学校の先生や国などにあります。

世界の大切なできごと

「子どもの権利宣言」（1924年・国際連盟）では、「人類は子どもに最善のものを与える義務がある。」＝**すべてのひとは、子どもにとって最もよいことを考え行動しなければならない**、ということが書かれました。

子どもの権利条約（1989年・国際連合）が、国連でできました。**子どももおとなと同じく大切にされなければならないひとりの人間である**ことなど、子どもの権利についての国と国のルールができました。日本政府は1994年にこの条約を守ることを約束しました。

子どもの権利についての、大切なことば

「子ども」をはっけんした本

フランス人のルソーが書いた『エミール』（1762年）

「子どもは、『小さなおとな』ではない」「子どもは子ども」
「不完全な人間ではない。ひとりのひと」

むかしの子どものイメージ
・子どもは、おとなよりも、よわくて、ものわかりがわるい。
・早く完全なひとになるため、子どもでいる時間は早くおわった方がいい。

メモ

「子どもの権利条約」に大きなえいきょうを与えたポーランド人

コルチャック先生のことば（1899年）

「**子どもはすでに人間である。**だんだんと人間になるのではなく、すでに人間であって、あやつり人形ではない」